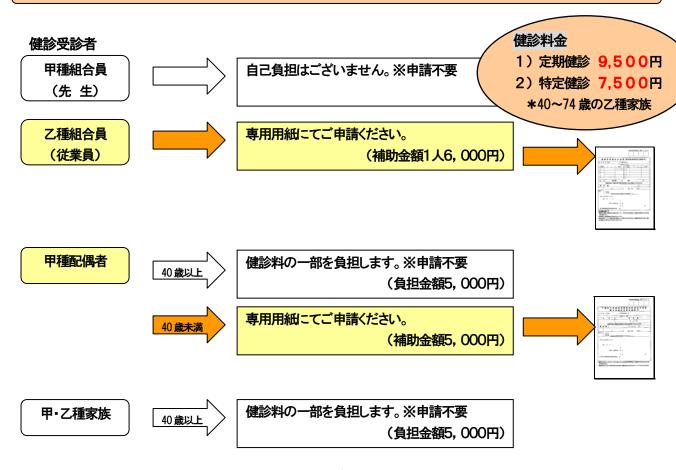
# 熊本県歯科医師国保組合

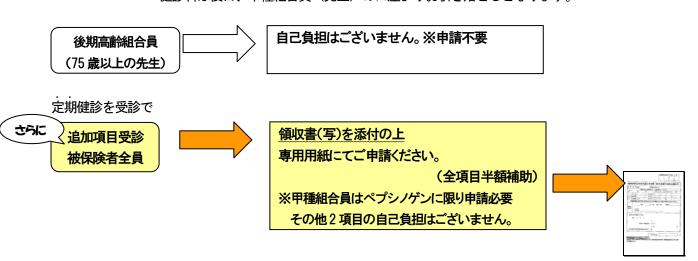
# 国保だより



# 平成23年度 県歯会主催 健康診断補助(負担)について



※40 歳未満の甲種・乙種家族の方々の補助はざいません。健診料は全額自己負担になります。 健診料は後日、甲種組合員(先生)の口座よりお引き落としとなります。



#### 健診料の一部負担とは

40歳以上の方は特定健診の対象者であるため組合で5.000円を負担します。(申請不要) 後日県歯会より届く健診料の請求額は負担分5,000円を差し引いた金額になります。

#### 補助申請用紙は

- 1)健診会場
- 2)国保組合
- 3)県歯会ホームページ (会員専用ページ)

いずれかよりお取り寄せください。



補助申請は年度内にお願いします (H24.3.31まで)

お問い合わせ先輩

県歯会 Tel 096-343-8020 健康診断全般は

Tel096-343-0419 国保組合 健康診断の補助(負担)は

国保だよりは、熊本県歯科医師会のホームページ左横「国保組合からのお知らせ」から http://www.kuma8020.com/kokuho/ ダウンロードできます。

#### 保険料(月額)のお知らせ

		月額	内 訳 ( 医療給付分 + 後期高齢者支援金分 + 介護 )
甲種組合員	介護保険料あり	21,900	16,000 + 2,700 + 3,200
	介護保険料なし	18,700	16,000 + 2,700
乙種組合員	介護保険料あり	12,900	7,000 + 2,700 + 3,200
	介護保険料なし	9,700	7,000 + 2,700
勤務医	介護保険料あり	15,400	9,500 + 2,700 + 3,200
	介護保険料なし	12,200	9,500 + 2,700
甲乙種家族	介護保険料あり	9,900	4,000 + 2,700 + 3,200
	介護保険料なし	6,700	4,000 + 2,700

※後期高齢者支援金分は、0歳から74歳までの全ての被保険者に、 介護分保険料は、40歳以上65歳未満の全ての被保険者に負担いただく保険料です。

## 交通事故は国保組合までご連絡を!!

交通事故等の被害者は、本来、治療費を加害者から支払ってもらって、 それでケガの治療をすることになりますが、加害者がすぐには損害賠償をしてくれない、 という場合などのときには、国保で治療を受けることができます。

しかし、その場合、国保からの給付はあくまでも一時の立て替えとして 治療費を出すわけですから、国保を使う場合は必ず歯科医師国保組合へ 届け出ることが必要です。

#### 傷病手当金の申請について

組合員の方が病気やけがなどで入院された場合、1日につき2,000円の手当金を支給しています。 詳しくは次のとおりです。

◇対象となる方は: 加入から185日を経過した甲種組合員(先生)及び乙種組合員(従業員)本人

◇給付の限度日数: 年度90日まで

◇申請の手続きは: ご本人からのお申し出により申請用紙をお送りします。

その申請書を提出していただいた後、医療機関からのレセプトと照合し給付を

決定します。

※甲種組合員(先生)には、こちらから申請用紙をお送りしますので、お申出は必要ございません。

#### 後期高齢組合員の傷病見舞金

後期高齢組合員(後期高齢者で組合員資格を継続している甲種本人)の方が病気やけがなどで入院された場合、1日につき2,000円の見舞金を支給いたします。詳しくは次のとおりです。

■ 対象となる方は: 加入から185日を経過した後期高齢組合員

■ 給付の限度日数: 年度90日まで

申請の手続きは: ご本人からのお申し出により申請用紙をお送りします。■ 必要な書類は: 入院証明書(入院期間が記載されているもの)(コピー可)

#### 国内外宿泊保養施設利用の補助

◇対象者: 当組合の被保険者と後期高齢組合員

◇補助額:1人1泊: 2,000 円

◇申請方法:お申し出により組合から申請用紙をお送りします。

ご記入捺印のうえ、領収書(宿泊者の名前が載っているもの)を添えてご提出ください。

※申請は年度内1回限りです。



# こんな時どうなる?

当組合で よくあるご質問に お答えします。

- (健康診断補助申請について)県歯科医師会主催の健康診断ではなくて、別の医療機関で健康診断を受けました。補助の対象となりますか?

# お知らせ♪

## 阿蘇ファームランドのご案内



ご案内チラシが届いております。是非ご覧下さい。

### セントレジャー城島高原パークのご案内

入園ご招待券が届いております。チラシも同封しておりますので、是非ご覧ください。 チケット有効期間 2011 年 10 月 1 日(土)~10 月 31 日(月)

# 加入・喪失のご連絡は14日以内に!

喪失の場合は、喪失届けと一緒に必ず被保険者証をご返却ください。

## 編集後記

東京スカイツリーです。押上駅から下車するとすぐ目の前にあります。思い切り見上げなければてっぺんが見えません。 もう登れると思って行ってみたらまだでした。 周辺の複合商業 施設を含むオープン予定は来年5月だそうです。



(K. 0)

熊本県歯科医師国民健康保険組合

〒860-0863 熊本市坪井2丁目4番15号

Tel 096-343-0419 Fax 096-343-0421

URL http://www.kuma8020.com/kokuho/